

## 検討の趣旨・目的

- ・南海トラフ地震には、関西広域連合域内における実効的な応援受援体制の構築が必要
- ・重点受援県である和歌山県と徳島県は県内の防災拠点での支援の受入れが困難となる可能性
- ・発災直後の円滑な応急対策活動を支える支援活動のための拠点体制について検討

## 基本的な考え方

- ・和歌山県と徳島県への物的・人的支援の必要量を試算し、それぞれの防災拠点までの距離等を勘案したうえで、支援に必要な拠点の規模等を検討
- ・支援体制の具体化にあたっては、支援受入れに至る時間推移を考慮して検討

## 想定する災害・被害想定

令和7年3月31日に公表された国の南海トラフ巨大地震モデル・被害想定手法検討会の地震モデル報告書において設定された、Mw9クラスの地震・津波災害を想定し、同日に国が公表した新たな被害想定において、重点受援県である和歌山県と徳島県で想定されている最大の人的被害等は下表のとおり想定 (単位:人)

県名	死者数 合計	負傷者数 合計	要救助者 数合計	避難者数 1日後		避難者数 1週間後	
				計	避難所	避難所外	計
和歌山県	約65,000	約46,000	約27,000	約463,000	約290,000	約173,000	約476,000
徳島県	約41,000	約52,000	約30,000	約463,000	約293,000	約170,000	約462,000

## 重点受援県の現状

(単位: m<sup>2</sup>、[]内浸水時面積)

区分	施設名称	敷地面積	上屋床面積
和歌山県	4施設が広域物資輸送拠点、6施設が救助活動拠点となっているが、ハザードマップ上、周辺道路に浸水する想定となっている一部施設は、南海トラフ地震時には活用できない可能性がある。	959,221 [903,659]	10,033 [6,333]
徳島県	6施設が広域物資輸送拠点となっているが、ハザードマップ上、建物や周辺道路に浸水する想定となっている施設が複数あり、南海トラフ地震時には活用できない可能性がある。	1,475,000 [1,215,000]	8,342 [4,462]

# 南海トラフ地震における広域防災拠点による支援体制のあり方の検討状況(2/3)

## 物資必要量・必要面積の試算

- 国が本年3月に公表した被害想定の避難者数等を、「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に記載されているプッシュ型支援の基本8品目(※)の必要量算出式に当てはめて必要量を試算
- ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック(国交省)や、「輸送・保管を中心とした総合的な支援物資物流システム構築推進に関する調査 『報告書』(国土交通省四国運輸局 平成23年5月)」を参考に保管必要面積を試算

区分	和歌山県	徳島県
1日当たり必要面積①(m <sup>2</sup> )	1,916	2,137
1日あたり必要面積の2倍の保管スペースを確保 (②=①×2) (m <sup>2</sup> )	3,832	4,274
荷捌き・通路等のスペース (2.5倍)を考慮 (③=②×2.5) (m <sup>2</sup> )	9,580	10,685

※食料、毛布、乳児用粉ミルク、乳児小児用おむつ、大人用おむつ、携帯・簡易トイレ・トイレットペーパー、生理用品

## 救助部隊の進出規模及び必要面積の試算

- 国が本年3月に公表した被害想定の死者数等と、「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」を参考に広域応援部隊の派遣規模を試算
- 平成26年7月31日内閣府政策統括官付事務連絡を参考に広域応援部隊受け入れに必要な面積を試算

区分	警察・消防・自衛隊の派遣規模	必要面積
和歌山県	約11,640人	395,400m <sup>2</sup> (約40ha)
徳島県	約11,000人	330,990m <sup>2</sup> (約33ha)

## 物資及び救助部隊の受け入れ等に必要な面積確保可否の評価

- 重点受援県である和歌山県と徳島県において支援の物資の受け入れや、消防・警察等の救助部隊の参考集場所として必要と想定される面積の確保可否について評価
- 和歌山県、徳島県共に応援部隊進出のために必要な敷地面積は不足しないと見込まれるが、支援物資受け入れのために必要な上屋床面積は、浸水被害が発生した場合に不足する可能性がある

区分	和歌山県		徳島県	
	敷地面積	上屋床面積	敷地面積	上屋床面積
拠点面積	959,221 [903,659]	10,033 [6,333]	1,475,000 [1,215,000]	8,342 [4,462]
支援必要分	395,400	9,580	330,990	10,685
不足面積	[△]	[△3,247]	[△]	[△6,223]

## 支援に必要な物資及び救助部隊の受け入れ等に必要な機能・能力①

- 重点受援県である和歌山県と徳島県への支援に活用する拠点に必要と考えられる機能・能力を踏まえて、適切な拠点候補地を検討

必要な機能	滋賀県浅野運輸倉庫(株)第7号倉庫	京都府山城総合運動公園	大阪府中部広域防災拠点	奈良県南部中核拠点	兵庫県三木総合防災公園
①面積(物資、救助部隊の一時宿泊)	△	○	○	○	○
②主要幹線からのアクセス	○	○	○	○	○
③重点受援県からの距離	×	×	△	○	△
④物資の受け入れ及び孤立地域への輸送を考慮した海空輸送拠点へのアクセス(空港・港湾)	×	×	○	△	○
⑤孤立地域等への直接空輸に必要な大型ヘリポート	×	×	○	○	○
⑥SCU開設のための中型ヘリポート、DMAT空輸参考候補地とのアクセス	×	×	○	○	○
⑦民間物流事業者との連携	○	△	△	△	△
⑧国の分散備蓄拠点からのアクセス	×	×	×	×	○

# 南海トラフ地震における広域防災拠点による支援体制のあり方の検討状況(3/3)

## 支援に必要な物資及び救助部隊の受け入れ等に必要な機能・能力②

### [結論]

- 重点支援県である和歌山県・徳島県に対する、特に支援物資の集積・分配、発生が予想される孤立地域への空輸拠点となる広域防災拠点が必要
- 各府県の広域防災拠点の位置、和歌山県と徳島県へのアクセス及びそれぞれの規模・機能を踏まえ、和歌山県については奈良県の南部中核拠点、徳島県については兵庫県の三木総合防災公園から支援することが有効

### [課題]

- 南海トラフ地震での国の被害想定において、奈良県では最大震度6強、兵庫県では最大震度7が想定されていることから、県内被害の状況等によっては、上記の2拠点も和歌山県や徳島県を支援するための拠点としては活用できない可能性
- 奈良県の南部中核拠点は現在整備中であり、整備段階に応じた活用 等

## 広域連合の支援体制

### ①基本方針

和歌山県に対しては現在整備が進められている奈良県の南部中核拠点、また、徳島県に対しては兵庫県三木総合防災公園を広域連合としての大規模広域支援拠点として各構成団体及び国と連携して支援を実施

### ②ネットワーク体制の構築

支援の実施にあたっては広域連合全体として、大規模広域支援拠点の運営体制を構築するための物的・人的の支援・協力をを行うとともに、各団体の広域物資拠点をネットワーク化することにより支援体制を強化

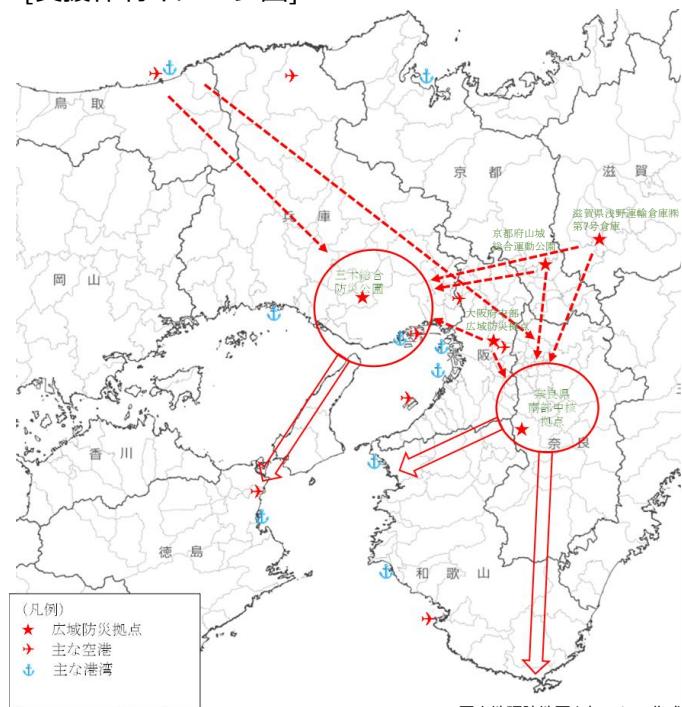
### ③民間物流施設との連携

民間物流施設との協定の締結や訓練の実施等による連携の強化

### ④その他災害への対応

0次物資拠点については南海トラフ地震以外の災害（直下型地震、台風など）に対応するため、引き続き体制は継続

### [支援体制イメージ図]



## 今後の取組

- 奈良県南部中核拠点の整備進捗状況を踏まえて、関西防災・減災プランに逐次反映
- 広域連合の大規模広域支援拠点の運営体制の構築（各構成団体からの応援体制）
- 広域連合構成団体間の支援ネットワーク体制の構築
- 民間物流事業者との連携強化
- 各構成団体による拠点の整備や物資の確保・充実